

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数

83 人

② 令和 2 年度 派遣先事業所数（実数）

12 事業所

③ 令和 2 年度（令和2年1月1日～令和2年12月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,586 円（8時間 全業務平均）

④ 令和 2 年度（令和2年1月1日～令和2年12月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

14,527 円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和 2 年度（令和2年1月1日～令和2年12月31日） マージン率

21.8 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8 時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8 時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1 人 1 日} \\ \text{(8 時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期（ 2023年3月31日 ）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	新規派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
販売育成訓練	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
店舗責任者研修	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口： 営業本部 キャリアコンサルティング担当者 電話番号： 03-6709-8776

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険、有給休暇、定期健康診断

事業所名 株式会社アップコム

許可番号 派13-314223